

仕事中の健康起因事故防止に重点を置いた 健康教育無料出張サービスのご案内

健康起因事故防止に取り組む企業へ 保健師等の専門家を派遣！

神奈川県産業保健総合支援センターでは、

高年齢労働者特有の交通事故防止に重点を置き、

トラックやバス、タクシー及びフォークリフトの

事業用車両等の運転中に、脳や心臓等の身体に

異常が生じたことで発生している交通事故、いわゆる「健康起因事故」を防止するため、

保健師等の専門家が事業所へ赴き、中小企業等※で働く労働者への健康教育を無料で支援する

「健康教育無料出張サービス」を開始しました。(申込裏面へ)

健康診断で
引っ掛かった。
血圧と血糖値が
高いつて…

おれも、引っ掛かった。
何も感じないから、
治療はしなくて
いいだろう。

血圧の薬を飲むこととなった。
糖尿病治療も開始した。
会社で健康教育をやっている
くれたらよかった。

おれも、運転中に眠くなって
危なく事故を起こしそうになった。
だれも、血圧と糖尿病の怖さを
教えてくれない。治療を受けながら
安全に働きたい。

保健師 栄養士

健康教育について、
わたしたち専門家が
サポートします。

数年後

事業者等は、労働契約法第5条や労働安全衛生法第69条により、労働者への安全配慮義務として、労働者の事故防止や健康管理を適切に実施すること。労働者に対する「健康教育」及び「健康相談」等の必要な措置が求められています。



独立行政法人 労働者健康安全機構

神奈川県産業保健総合支援センター

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階

まずはご相談ください！

TEL 045-410-1160

平日(月～金)8:30～17:15



※健康教育無料出張サービスの対象となる企業及び団体等は、労働者数300人以下の中小企業とこれらの企業が加盟している団体や協会等がサービスの対象となります。